

兵庫県保険医協会 神戸支部 今後の企画予定

神戸・明石支部共催

臨床研究会

子宮頸がん予防ワクチン

- 日 時 7月27日（土）17時～18時30分
- 会 場 兵庫県保険医協会会議室
- 講 師 川崎医科大学 産婦人科学1 教授
中村 隆文先生
- 参加費 無料 ●共 催 MSD株式会社
お問い合わせは、☎078-393-1807まで

保険請求事務講習会

- 日 時 9月21日（土）～22日（日）
〈プログラム〉
- 〈1日目〉午後2時30分～5時30分
*保険診療とは *窓口業務 *点数の解説
*薬剤料の計算 など
- 〈2日目〉午前10時～午後3時
*診療報酬請求の実務
*レセプト作成実習と解説（外来分）
- ◆定 員 90人（申込順・定員になり次第締切）
- ◆参加費 8,000円
※当日現金でお支払い下さい。
テキスト・資料代、2日目の昼食代を含む。
- ◆2日間とも参加された方には「修了証書」を発行します。
お問い合わせは、☎078-393-1840まで

兵庫県保険医協会

327号 2019年7月25日

神戸支部ニュース

発 行 兵庫県保険医協会神戸支部

連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F

兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1801 FAX/078-393-1802

臨床研究会 感想文

日常診療で役に立つ神経疾患の見分け方



麻痺やしびれのみかたについて動画も使って幸原先生（左）が講演した

神戸支部は6月8日、協会会議室で神戸市立医療センター中央市民病院副院長・神経内科部長の幸原伸夫先生を講師に臨床研究会「日常診療で役立つ麻痺やしびれのみかた」を開催。医師・歯科医師、薬剤師ら63人が参加した。司会を務めた武富雅則先生の感想を紹介する。

神戸市立医療センター中央市民病院副院長、脳神経内科の幸原伸夫部長先生より日常診療で遭遇する脳神経内科の病気についてのご講演をたまわった。

まず神経疾患のスクリーニングとして問診も

さることながら診察室に入ってくる歩行状態、話し方についても注意を傾ける必要がある。特に神経疾患の3分間スクリーニング診察、1喋り方・表情・姿勢の観察、2しびれがあればそ

（2面につづく）

(1面からのつづき)

の領域、3Barre兆候の有無、4前腕の回内外試験、5万歳・しゃがみ立ち・つま先立ち・踵立ち、6Romberg兆候の有無、7歩行の観察（開脚、ひきずり、痙性など）、8継ぎ足歩行、9膝蓋腱反射は、簡潔にまとめられており日常診療で非常に役立つ。講演の際、実際にYoutubeの動画を見せていただき症状が理解しやすかった。アミューズメントだけでなく症状や所見などが手軽にYoutubeで閲覧できることはありがたい。

地域から紹介される症状のベスト5は、1頭痛、2めまい・ふらつき、3手足のしびれ、4

四肢の麻痺・運動障害、5認知症に集約されるそうである。特に頭痛、めまい、ふらつき、手指のしびれなどの訴えは日常診療で多く遭遇する。それぞれには多種多様の病気が含まれるが、極限まで端的に言い換えると、急性発症は、重篤な疾患が含まれている可能性が高く、できるだけ早期に紹介すべきであると自分自身は理解した。

非常に簡明でわかりやすく、現在日常診療の参考とさせていただいている。紙面をお借りして、お礼申し上げます。

【中央区 武富 雅則】

社保協が神戸市各区で国保相談会を開催

“保険料どんどん上がって困る”

保険料減免制度の活用などで市民の負担を軽減しようと、神戸市内各区の社会保障推進協議会（社保協、協会神戸支部が参加）は、国民健康保険の保険料などについての相談会を6月下旬に開催し、市内13会場で23件の相談が寄せられた。

相談内容は、「国保料が急に上がった」「収入がなくなり保険料が払えない」などで、寄せられた相談23件中、2件は軽減の可能性があることが分かった。また、保険料の分納や生活保護受給を検討するなど、各相談者に対し、相談員が親身にフォローを行っている。

神戸市は5年前から多人数世帯、寡婦(夫)世帯、障害者世帯に対し独自の人的控除を行ってきたが、国保の都道府県化に合わせ、昨年「18才以下のこどもを除く配偶者・扶養控除の廃止」を決めた。「激変緩和措置」は設けられたが、



東灘区での国保相談会の様子

段階的に引き上げ2024年度には終了するとしたことから、国保都道府県化による保険料自動値上げの仕組みと、神戸市独自の軽減措置の廃止により、毎年大幅な保険料値上げが続くことになる。

社保協では、市に独自控除の存続や減免制度の拡充を求めるなど、引き続き国保改善運動に取り組むことにしている。

神戸市地域医療課へ要請

小児2次救急や病床不足の改善求める



小児医療改善を求めて森岡先生（右）が市（左）へ要請した

神戸支部は6月20日、市内の小児医療改善を求めて、神戸市と懇談を行った。森岡芳雄支部幹事が出席し、神戸市は地域医療課の境智司課長と中畔英智救急医療調整担当係長が対応し、二次救急体制や小児病床の維持について意見交換を行った。

神戸市内は、昨年4月に2病院が小児科を閉鎖し、二次救急輪番に一時空白が生じるなど、市内で病院小児科や二次救急の維持が困難な状況が生まれている。森岡支部幹事は、「家族の負担などを考えると、地域の中小病院が小児病床を維持し、自宅に近い生活圏で入院できる体制を維持することが不可欠である」として、国に診療報酬の増額・医師数の増員を求めるとともに、小児病床を持つ病院への補助の新設、二次救急輪番病院への補助の増額等支援を行うよう、市に求めた。

これに対し神戸市は、2008年頃に産科・小児科医の不足が全国的に深刻化し医学部定員が増

やされたことを受け、徐々に市内の小児科医も増えているとし、まだ不足と言われていることは認識しているが状況は徐々に改善していると回答。病院小児科が閉鎖した原因として、病院の経営によるところが大きいとの認識を示し、協会の要請内容に理解を示した。その上で、現状、個別病院への支援ではなく、二次救急病院協議会へ補助という形で支援を行っているが、それでも採算がとれない病院が多く、非常に難しい状況であるとした。

また、北区の済生会兵庫県病院と三田市民病院の統合に関しては、統合ありきではなく、大病院に医師を派遣したいという大学の意向があるとした上で、済生会兵庫県病院は地域医療にとって重要な病院であるとの認識を示した。そして、北部の基幹病院としての機能を維持しながら、医師確保を行う方策を検討していくことになるのではないかとした。